

第349回矢吹町議会臨時会 5月26日

選挙 第1号	西白河地方衛生処理一部事務組合議員の選挙について	指名推薦により栗崎千代松議員を選出
--------	--------------------------	-------------------

議案番号	件名	内容	審議結果
承認 第1号	専決処分の承認を求ることについて（専決第2号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算(第8号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ14,722千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,061,845千円とし、併せて繰越明許費、地方債を補正するもの。	承認
承認 第2号	専決処分の承認を求ることについて（専決第3号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ89,376千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,064,987千円とするもの。	承認
承認 第3号	専決処分の承認を求ることについて（専決第4号 平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ17,621千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ613,262千円とし、併せて地方債を補正するもの。	承認
承認 第4号	専決処分の承認を求ることについて（専決第5号 平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算(第2号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ18,649千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,129千円とするもの。	承認
承認 第5号	専決処分の承認を求ることについて（専決第6号 平成20年度矢吹町老人保健特別会計補正予算(第2号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ163,151千円とするもの。	承認
承認 第6号	専決処分の承認を求ることについて（専決第7号 平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ400千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ179,095千円とするもの。	承認
承認 第7号	専決処分の承認を求ることについて（専決第8号 平成20年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第5号)）	歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ648千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ823,052千円とするもの。	承認
承認 第8号	専決処分の承認を求ることについて（専決第9号 平成20年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)）	歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ274千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131,988千円とするもの。	承認
承認 第9号	専決処分の承認を求ることについて（専決第10号 矢吹町税条例の一部を改正する条例）	所得税の住宅ローン減税の延長及び拡大に伴い、個人住民税における住宅ローン特別控除が創設され、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額が最高97,500円までを限度として住民税から控除する等の改正	承認
承認 第10号	専決処分の承認を求ることについて（専決第11号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	国民健康保険税の介護納付金賦課額に係る課税限度額を現行の9万円から10万円に引き上げるもの。	承認
承認 第11号	専決処分の承認を求ることについて（専決第12号 矢吹町税特別措置条例の一部を改正する条例）	事業者が固定資産税の課税免除を受ける適用期間を、平成21年3月31日から平成23年3月31日までに延長するもの。	承認
承認 第12号	専決処分の承認を求ることについて（専決第13号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算(第1号)）	歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ22,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,576,800千円とするもの。	承認
議案 第37号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する議会議員の期末手当を0.2ヶ月分、暫定的に凍結するもの。	可決
議案 第38号	矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する町長、副町長の期末手当を0.2ヶ月分、暫定的に凍結するもの。	可決
議案 第39号	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する教育長の期末手当を0.2ヶ月分、暫定的に凍結するもの。	可決
議案 第40号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成21年6月に支給する職員の期末、勤勉手当を合わせて0.2ヶ月分、暫定的に凍結するもの。	可決